

第 2 期 決 算 公 告

2021年6月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長 菅 哲 哉

貸 借 対 照 表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	2,336,397	預 金	7,412,365
現 金	56,999	当 座 預 金	319,282
預 け 金	2,279,398	普 通 預 金	3,923,924
買 入 金 銭 債 権	128	貯 蓄 預 金	32,721
有 価 証 券	931,707	通 知 預 金	12,739
国 債	319,617	定 期 預 金	3,059,182
地 方 債	92,573	そ の 他 の 預 金	64,514
社 債	394,040	譲 渡 性 預 金	276,670
株 式	34,588	コ ー ル マ ネ ー	801,476
そ の 他 の 証 券	90,887	借 用 金	1,234,664
貸 出 金	6,678,420	借 入 金	1,234,664
割 引 手 形	12,498	外 国 為 替	162
手 形 貸 付	90,448	売 渡 外 国 為 替	20
証 書 貸 付	6,373,549	未 払 外 国 為 替	142
当 座 貸 越	201,925	そ の 他 負 債	47,271
外 国 為 替	11,638	未 決 済 為 替 借	-
外 国 他 店 預 け	10,037	未 払 法 人 税 等	2,860
買 入 外 国 為 替	691	未 払 費 用	9,805
取 立 外 国 為 替	910	前 受 収 益	2,371
そ の 他 資 産	64,191	金 融 派 生 商 品	5,881
未 決 済 為 替 貸	-	リ ー ス 債 務	1,449
前 払 費 用	773	資 産 除 去 債 務	1,844
未 収 収 益	5,934	そ の 他 の 負 債	23,058
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	500	賞 与 引 当 金	3,492
金 融 派 生 商 品	10,143	退 職 給 付 引 当 金	8,208
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	7,717	そ の 他 の 引 当 金	4,363
そ の 他 の 資 産	39,122	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	215
有 形 固 定 資 産	72,578	支 払 承 諾	15,122
建 物	18,922	負 債 の 部 合 計	9,804,012
土 地	49,595	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	1,247	資 本 金	38,971
建 設 仮 勘 定	0	資 本 剰 余 金	170,998
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,813	資 本 準 備 金	38,971
無 形 固 定 資 産	8,417	そ の 他 資 本 剰 余 金	132,026
ソ フ ト ウ ェ ア	1,003	利 益 剰 余 金	111,334
の れ ん	6,568	そ の 他 利 益 剰 余 金	111,334
リ ー ス 資 産	30	繰 越 利 益 剰 余 金	111,334
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	813	株 主 資 本 合 計	321,304
前 払 年 金 費 用	24,520	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,233
繰 延 税 金 資 産	20,140	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 167
支 払 承 諾 見 返	15,122	土 地 再 評 価 差 額 金	458
貸 倒 引 当 金	△ 32,423	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,524
		純 資 産 の 部 合 計	326,828
資 産 の 部 合 計	10,130,840	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,130,840

損益計算書 〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		116,032
資金運用収益	79,278	
貸出金利息	73,572	
有価証券利息配当金	4,635	
コールローン利息	0	
預け金利息	903	
その他の受入利息	166	
役務取引等収益	28,691	
受入為替手数料	4,583	
その他の役務収益	24,108	
その他業務収益	2,585	
外国為替売買益	741	
国債等債券売却益	677	
金融派生商品収益	1,166	
その他経常収益	5,477	
償却債権取立益	1,767	
株式等売却益	2,700	
その他の経常収益	1,009	
経常費用		104,716
資金調達費用	2,721	
預金利息	2,638	
譲渡性預金利息	8	
コールマネー利息	△ 130	
債券貸借取引支払利息	15	
借入金利息	4	
金利スワップ支払利息	90	
その他の支払利息	95	
役務取引等費用	13,315	
支払為替手数料	933	
その他の役務費用	12,381	
その他業務費用	375	
国債等債券売却損	327	
国債等債券償却	47	
営業経費	77,159	
その他経常費用	11,144	
貸倒引当金繰入額	5,934	
貸出金償却	2,046	
株式等売却損	541	
株式等償却	1	
その他の経常費用	2,620	
経常利益		11,316
特別利益		1,963
固定資産処分益	1,963	
その他の特別利益	-	
特別損失		2,690
固定資産処分損	489	
減損損失	2,200	
その他の特別損失	-	
税引前当期純利益		10,590
法人税、住民税及び事業税	2,853	
法人税等調整額	397	
法人税等合計		3,250
当期純利益		7,339

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要管理先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要管理先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結

果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,414百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 2,802百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,247百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 32,423百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等(124,271百万円)に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金908百万円が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

翌事業年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 22,941百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,882百万円、延滞債権額は85,826百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は906百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,721百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,336百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,260百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 497,937百万円

貸出金 1,254,558百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,616百万円

借入金 1,234,664百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 3,800 百万円、その他の資産 27,821 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金 500 百万円、金融商品等差入担保金 4,971 百万円、敷金保証金 2,845 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、747,480 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 684,377 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

458 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 43,689 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,340 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は 51,864 百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債権総額 38,500 百万円
貸出金 38,500 百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 63,056 百万円
預金 15,406 百万円
譲渡性預金 47,650 百万円

15. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は 8.21% であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	169百万円
役務取引等に係る収益総額	20百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	112百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3百万円
役務取引等に係る費用総額	2,360百万円
その他取引に係る費用総額	1,657百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当社と関連当事者の取引

当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

親会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社田エントプライズ(注2)	(被所有)直接0.00%	融資取引	資金の貸付(注1,3)		貸出金	71

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役太田成信氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

当社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関西みらい保証株式会社	直接100%	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,244,147		
				保証料(注1)	736	未払費用	66
				代位弁済(注2)	834		
子会社	関西総合信用株式会社	直接100%	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,461,877		
				保証料(注1)	1,464	未払費用	117
				代位弁済(注2)	2,759		
子会社	びわこ信用保証株式会社	間接100%	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	132,279		
				保証料(注1)	158	未払費用	12
				代位弁済(注2)	195		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	りそな保証株式会社	なし	預金取引関係	譲渡性預金の受入 (注1)	67,478 (注2)	譲渡性預金	175,600
---------	-----------	----	--------	------------------	----------------	-------	---------

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 譲渡性預金の受入取引の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社尾賀亀 (注2)	(被所有)直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1,3)	50	貸出金	191
	滋賀自工株式会社 (注2)	(被所有)直接 0.00%	融資取引 引受業務	資金の貸付 (注1,4)	20	貸出金	111
				銀行保証付私募債の引受 (注1)	50	有価証券	45

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

4. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(2) 当社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

3. その他の経常費用には、経営統合関係費用 768百万円を含んでおります。

4. 当社は、営業用店舗については、主として営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計2,200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	1,771百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	219百万円
兵庫県下	営業用店舗等	土地建物等	13百万円
上記以外	営業用店舗等	土地建物等	195百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	35,401	36,161	760
	地方債	2,691	2,714	22
	社債	62,089	62,989	900
	小計	100,183	101,865	1,682
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	159,053	157,312	1,740
	地方債	1,360	1,356	3
	社債	11,224	11,146	78
	小計	171,638	169,815	1,822
合計		271,821	271,681	140

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2021年3月31日現在)

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22,941

4. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,045	4,078	4,967
	債券	192,391	191,892	499
	地方債	60,419	60,393	26
	社債	131,972	131,499	472
	その他	50,379	46,178	4,201
	小計	251,817	242,149	9,667
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	201	220	19
	債券	342,018	342,695	677
	国債	125,162	125,426	264
	地方債	28,101	28,121	20
	社債	188,753	189,147	393
	その他	39,096	40,732	1,636
小計	381,316	383,649	2,332	
合計		633,133	625,798	7,335

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,400
その他	1,539
合計	3,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,191	2,654	
債券	31,225	102	
国債	28,290	101	
地方債	2,884	0	
社債	51	0	
その他	12,933	617	869
合計	49,350	3,374	869

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、49百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	29,204	百万円
退職給付引当金	6,494	
減損損失	3,664	
有価証券償却	3,600	
繰延資産償却超過額	2,152	
減価償却超過額	1,645	
賞与引当金	1,067	
税務上の繰越欠損金(注)	80	
その他	4,275	

繰延税金資産小計 52,184

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 15

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 19,583

評価性引当額小計 19,599

繰延税金資産合計 32,585

繰延税金負債

前払年金費用 7,498

その他有価証券評価差額金 2,101

退職給付信託設定益 1,535

有形固定資産 751

貸出金 462

その他 95

繰延税金負債合計 12,445

繰延税金資産の純額 20,140 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	0	15	52	11			80
評価性引当額		6	9				15
繰延税金資産	0	9	42	11			(*2) 64

*1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

*2. 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 3,577円37銭

1株当たりの当期純利益 80円34銭